

ご照会の石炭火力融資に関して、以下の通り回答させていただきます。

- ・ 5月15日公表のとおり、MUFGでは、ESG（環境・社会・ガバナンス）への更なる取り組み強化の観点から、事業を通じた環境・社会課題解決への貢献の基本方針として、気候変動に関する取り組み方針を明示する形で、「MUFG環境方針」、「MUFG人権方針」を制定した。また、これらの基本方針のもとで、環境・社会配慮を実現するための枠組みとして、「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」（以下、「本ポリシーフレームワーク」）を制定し、7月1日より適用を開始した。
- ・ パリ協定等を受けて、欧米銀行の一部では石炭火力発電所への新規与信を制限する動きが出ていることは認識しているが、一方で産業界や途上国の発展を支えることも我々の大切な使命である。石炭火力発電向けの新規与信採り上げに際しては、OECD 公的輸出信用アレンジメントなどの国際的ガイドラインを参考に、石炭火力発電を巡る各国ならびに国際的状況を十分に認識した上で、ファイナンスの可否を慎重に検討している。
- ・ 今後、基本方針や本ポリシーフレームワークについては、ビジネス環境の変化に応じて定期的に見直しを行い、高度化を図っていく。